

アーミッシュの社会的忌避と 国家の関与についての考察

大河原 眞 美

1 はじめに

アメリカに 18 世紀の生活様式を堅持しているアーミッシュがいることは日本でもよく知られている。アメリカの総人口が 308,745,538 人（2010 年国勢調査）であるので、人口 249,000 人¹の旧派アーミッシュ²は、数の上からマイノリティーである。人種的には白人でありキリスト教徒であるが、第一次・第二次世界大戦で敵国であったドイツ系で、キリスト教主流教派から異端とされる再洗礼派である。アメリカに移住して 200 年以上になるが、母語はドイツ語である。このことから、アメリカ社会におけるマイノリティーの要件を満たしている。

本稿では、アメリカ社会の宗教的マイノリティーであるアーミッシュの「社会的忌避」に関わる事件を取り上げる。アーミッシュの「社会的忌避」が家族関係に大きな影響を及ぼすことに着目して、アメリカという国家の法である本来的司法がアーミッシュの代替的司法である「社会的忌避」の

¹ 数値は、Scolforo, Mark, “Amish Population Growth: Number Increasing, Heading West”, The Huffington Post, Posted 28 July 2010 による。この数値には、カナダ（オンタリオ州）のアーミッシュも含まれている。アーミッシュの国籍は北米及び中南米と多岐に亘り、これらの地域内の移動も多い。このため、アメリカのアーミッシュの人口に、一定数のアーミッシュが長期間に亘って定住しているカナダのオンタリオ州のアーミッシュの人口も含めた数値を、アーミッシュの人口として用いるのが一般的である。

² アーミッシュの中で、電気や電話を使わず馬車に乗っている極めて保守的なアーミッシュを指す。

関与の在り方について論じる。

まず、アーミッシュについて成立の過程から解説し、アーミッシュ社会における「社会的忌避」の重要性を強調したい。アーミッシュの代替的司法の中核となる教会戒律について述べた後、アーミッシュの代替的司法と国家の本来的司法の二元性について論じる。次に、家族が起因して生じたアンドリュウ・ヨーダー事件 (1947年) とサミュエル・ホクステラー事件 (1948年) について、代替的司法と本来的司法のせめぎ合いから論じる。サミュエル・マレット事件 (2012年) については、代替的司法の限界と本来的司法の効用から述べる。アーミッシュの宗教的信条である「社会的忌避」に国家はどこまで関与できるのかについて論じて、本稿を結ぶ。

2 アーミッシュ

(1) アーミッシュの母体の再洗礼派

アーミッシュは、その起源を16世紀の宗教改革期のスイス兄弟団 (Swiss Brethren) から起きたメノナイト (Mennonite) に遡る。宗教改革が進むにつれ、ルター (Martin Luther) やツヴィングリ (Ulrich Zwingli) が提唱した本来の「信仰のみ」「聖書のみ」の宗教改革が現実主義的に変遷していく、とツヴィングリの追従者の中から異を唱える急進派のグループが出てきた。この急進派グループは、スイスのチューリッヒで1525年にツヴィング派から分離して新しい信仰のグループを結成したためスイス兄弟団と呼ばれている。スイス兄弟団の信仰運動は近隣諸国へと拡大していったので、スイス人のみに限定されていない。

スイス兄弟団の教義では、プロテスタントの教会観が国家権力を認め国家教会の樹立に向かうとして、教会を国家や世俗社会から分離することを提唱し、聖書や教会の伝統に基づいた個人の宗教的体験を重要視した。自分の意志でキリスト教の教えに従うことを旨として、自分達が受けていた

幼児洗礼を無効にして再度洗礼を受け直したため、再洗礼派 (Anabaptist)³ と呼ばれるようになった。

再洗礼派は、カトリックや他のプロテスタントと異なって「忌避」を厳格に実践している。「忌避」とは、新約聖書の『コリントの信徒への手紙二』

(6.14) の「あなたがたは、信仰のない人々と一緒に不釣り合いな軛につながれてはなりません。正義と不法とにどんなかかわりがありますか。光と闇とに何のつながりがありますか。」⁴と記してあるキリスト教の教理の一つであって、再洗礼派独自の教理ではない。しかしながら、再洗礼派の「忌避」の実践は、世俗的なものを避けるのみならず、世俗的になった信者の除名追放をも含む徹底したものであったことに、その特色がある。

再洗礼派は、1527年スイスのシュライトハイム (Schleitheim) に秘かに参集して、『シュライトハイム信仰告白』 (Schleitheim Confession of Faith) と言われる7か条からなる信仰告白文を採択した。『シュライトハイム信仰告白』は、宣誓、公職就任、兵役、暴力行使の拒否、成人洗礼の実践、逸脱者の破門と追放という主張があり、世俗社会との忌避を根幹としている⁵。再洗礼派は、世俗社会を忌避するのみならず軍役も拒否するために、反国家的な危険思想の宗教として捉えられていた。17世紀頃の中央ヨーロッパの封建領主は、迫害を恐れて潜伏している再洗礼派を見つけると水責めの刑や火刑に処して弾圧を加えた。

1535年にドイツのミュンスターで起きた再洗礼派運動の失敗により、北ドイツからオランダにかけて再洗礼派は壊滅状態になった。カトリックの

³ 再洗礼派 (Anabaptist) という言葉は、ana (再び) + baptize (洗礼する) に語源を持つギリシャ語であり、4世紀頃から使用されている言葉である。洗礼は、キリスト教への入信の儀式であるため、本来は一度しか受けてはならないものである。よって、キリスト教社会では、二度洗礼を受けた者を異端として扱い、再洗礼派というレッテルを貼り、死刑に処していた。再洗礼派という言葉には、神への冒瀆という意味がある蔑称であった。

⁴ 『聖書』(日本聖書協会)の新共同訳。

⁵ 詳細は、坂井信夫『アーミッシュ研究』(教文館、1977年、44-46頁、Hostetler, John (1993) *Amish Society* (4th ed), The John Hopkins University Press, pp.28-29.) を参照されたい。

司祭のメノー（Menno Simons）は、ミュンスター事件で官憲に迫られていた再洗礼派を援助しているうちに、再洗礼派の教義に共鳴するようになった。カトリックの司祭をやめて再洗礼派運動の指導者になり、1536年にオランダ系再洗礼派を再組織した。メノーに従った再洗礼派は、メノーの名前に因んでメノナイトと呼ばれるようになった。メノーも、「忌避」の徹底した実践を提唱していた。

再洗礼派への弾圧が強まるなか、メノナイトの間で厳格な「忌避」の実践について混乱がみられるようになった。統一を図るために、1632年にオランダのドルトレヒト（Dordrecht）にオランダ系のメノナイトが参集して、『ドルトレヒト信仰告白』（Dordrecht Confession of Faith）を採択した。『ドルトレヒト信仰告白』の第16条には教会からの追放除名、第17条には追放に処せられた者の忌避が明確に規定されている。教会から破門された者に対しては、教会員は、教会の聖餐の交わりだけでなく、日常生活の飲食やそれに類すること、すべて関係を持つてはならないとなっている。『ドルトレヒト信仰告白』は、オランダ系メノナイトだけでなく1660年にアルザス地方の再洗礼派（メノナイト）も採択している。

(2) アーミッシュの成立

アルザスやスイスでは、スイス系再洗礼派（メノナイト）に対する迫害は続いていた。しかし、そのようななか、ルター派やカルヴィン派等の主流教派の信者の中にメノナイトを密かに援助する者も出てきた。その中には、メノナイトからルター派等に改宗した元メノナイトの親族もいた。再洗礼派を支援する者は、「中途再洗礼派」（Half-Anabaptist）と呼ばれ、信頼を寄せるメノナイトも出てきた。生まれながらの他教派の信者のみならず、メノナイトとしての洗礼を破棄して他の教派に転向した人も忌避の対象である。中途再洗礼派と交流を持つことは、飲食も含む一切の社会的忌避を明記している『ドルトレヒト信仰告白』に違反する行為であった。しかし、スイス系メノナイトは、中途再洗礼派に対する社会的忌避を緩和して、聖

餐礼拝の交流のみ禁止し、その他の日常の交流は認めるようにした。

ヤコブ・アマン（Jacob Ammann）は、スイスからアルザス地方に移住して再洗礼派の教区の教役者となった。アマンは、『ドルドレヒト信仰告白』の厳格な適用を求め、メノナイトの意識改革のために聖餐礼拝を従来の1回から2回に増やすことを提唱した。アルザス地方では、『ドルドレヒト信仰告白』を採択していたので、社会的忌避の解釈を巡って、拡大解釈を実践していた長老のハンス・ライスト（Hans Reist）との間で激しい論争を展開することになった。アマンは、拡大解釈する再洗礼派の教役者を次々と追放に処したので、アルザス地方の再洗礼派は二分された。1693年にアマンは厳格解釈に賛同する教会員を連れて分派した。アマンに従った信者は、アマン（Ammann）の名前に因んでアーミッシュ（Amish）と呼ばれるようになった。アーミッシュは、社会的忌避の厳格適用から生まれた教派である⁶。

1730年頃になると、アーミッシュの中には信教の自由を求めてアメリカのペンシルバニアに移住する者が現れた。現在では、ペンシルバニア州からオハイオ州、インディアナ州、ウィスコンシン州、アイオワ州、カナダのオンタリオ州などかなり多くの地域に広がってコミュニティーを形成して居住している。一方、ヨーロッパに残ったアーミッシュは、メノナイトやルター派や改革派などに改宗して消滅してしまった。

(3) アーミッシュの教会戒律

アーミッシュにとって、「教会」は真摯な信者のみによって構成されなければならない⁷。よって、清い生活を送るための厳格な指針として教会戒律がある。アーミッシュの教区は、宗教上の教区だけではなく生活共同体としての単位も兼ね備えている。旧派アーミッシュには、旧派アーミッシ

⁶ 詳細は、Hostetler, John (1993) *Amish Society* (4th ed), The John Hopkins University Press, pp.31-48 や Roth, John D. (2002) *Letters of the Amish Division* (2nd ed.), Mennonite Historical Society を参照されたい。

⁷ 「教会」が真摯な信者によって構成されるという教会観は、アーミッシュ特有のものではなく、アメリカ建国時のピューリタンの公定教会にも見られる。

ユ全体で共有されている「忌避」や「無抵抗」や「除名」についての大まかな教会戒律がある。これとは別に、各教区が取決めた服装等に関する細かな規定である教会戒律がある。

各教区の教会戒律は、教区の教会員のみが共有し、伝統的には口頭で伝授される。最近では、文書化することもあるが、教区の教会員以外には原則非公開である。教区の教会員は、教会戒律の遵守を義務付けられ、それを破ればその教区から放逐される。洗礼前のアーミッシュは、信者ではないという理由から教会戒律の違反もある程度容認される。洗礼後のアーミッシュは、正式な教会員のため戒律違反は、破門、社会的忌避の対象になる。ほぼ同一の教会戒律を共有している教区は姉妹教区と呼ばれる。アーミッシュの礼拝は隔週で行われるため、自分の教区で礼拝がない週は、その週に礼拝がある姉妹教区を訪問して礼拝に参加して交流を深めている。

(4) アーミッシュの司法アクセスの二面性⁸

アーミッシュは、自らを「神の王国を継承する神の子」とであるとみなし、居住しているアメリカは「この世の王国」で仮住まいの世俗にしかすぎない。よって、アメリカで信仰が侵されるならば、カナダやあるいは中南米へと移住して、「神の子」としてあるべき信仰の維持に努める。

アメリカの国家機関としての司法は、本来的司法である。しかしながら、アーミッシュの世界には、アメリカの本来的司法は存在しない。アーミッシュにとって、法とは教区の教会戒律である。一方、アーミッシュの教会戒律は、アメリカ社会から見れば代替的司法である。

以下にアーミッシュの三つの事件を取り上げる。アンドリュー・ヨーダ一事件は、代替的司法に不満を持ったアーミッシュが本来的司法に救済を求めた事件である。サミュエル・ホクステラー事件は、被害者のアーミ

⁸ 詳細は、大河原眞美（2009）「アメリカにおけるアーミッシュの司法アクセスの二面性についての考察」『小島武司先生古希祝賀<続> 権利実効化のための法政策と司法改革』商事法務、45-71 頁を参照されたい。

ッシュが本来的司法にアクセスする術がなく代替的司法で終わった事件である。サミュエル・マレット事件は、代替的司法での対応が不能に陥り本来的司法の介入により解決された事件である。

3 アーミッシュの裁判

(1) アンドリュー・ヨーダー事件⁹

(1) 事件の概要

オハイオ州ウェイン郡のノース・ヴァリー（North Valley）の旧派アーミッシュの教区に、アンドリュー・ヨーダー（Andrew Yoder）という名のアーミッシュがいた。乳児のリッジー（Lizzie）の体が弱く、25 キロ離れたウースター（Wooster）で定期的に医療の治療を受ける必要があった。25 キロという距離は、馬で行ける距離ではないので、車の所有が認められているバンカー・ヒル（Bunker Hill）のビーチー・アーミッシュ¹⁰の教会員になりたく、1942年7月1日からビーチー・アーミッシュの教会に行くようになった。

ヨーダーの旧派アーミッシュの教区の教役者は、ヨーダーの家へ赴き、ビーチー・アーミッシュの教会に行くようになった理由を尋ねたが、ヨーダーは特に説明をしなかった。そこで、教役者は、ヨーダーに礼拝に来て釈明するように通知を出した。ヨーダーは旧派アーミッシュの礼拝に行かなかった。教役者は、再度、通知を出したが、ヨーダーは釈明に教会に行

⁹ アンドリュー・ヨーダー事件は、Weisbrod, Carol (2002) *Emblems of Pluralism: Cultural Differences and the State*, Princeton University Press の Chapter 4 の Another Yoder Case: The Separatist Community and the Dissenting Individual に依る。

¹⁰ ビーチー・アーミッシュは、1927年に旧派アーミッシュから分派したアーミッシュのグループで、服装はアーミッシュの服装であるが、車の所有、電気や電話の使用等を認め、保守度は、メノナイトと旧派アーミッシュの間である。

くことはなかった。

ヨーダーは、ビーチャー・アーミッシュの教会に行ったということで、破門された。引き続き社会的忌避も行われ、ヨーダーが訴訟を起こす 1947年頃までの5年間の間、厳格に実施された。教区の旧派アーミッシュはヨーダーを徹底的に無視をするなどの社会的忌避の制裁を加えていた。教区に住むヨーダーの親族がヨーダーと接触を持つことも禁止した。それでも、親族がヨーダーと交流すると、教役者は、その親族に破門、社会的忌避の対象になると脅しのような助言をした。ヨーダーは、教区内でまったく孤立することになった。

1946年7月に、ビーチャー・アーミッシュの教区の説教者¹¹のエブナー・シュラバック (Abner Schlabach) は、ヨーダーがいた旧派アーミッシュの教区の監督¹²のジョン・ヘルムス (John Helmuth) に、ヨーダー夫婦は、ビーチャー・アーミッシュの教区で尊敬を集めている立派な信者であるので、社会的忌避を解除するように要請した。しかし、旧派アーミッシュの教区のヘルムスからは何の返事もなかった。

そこで、ヨーダーは、アーミッシュの教育裁判で実績のあるジョーンズ弁護士 (Charles C. Jones) に相談した。ジョーンズ弁護士は、1946年11月に、ヘルムスに書簡を送り、直接に会談して、ヨーダーの社会的忌避の解除を要請した。しかし、それでも、何の進展もみられなかった。

1947年2月、ヨーダーは訴訟 (the Common Pleas Court of Wayne County) に持ち込み、4人の教区の教役者、ジョン・ヘルムス (John Helmuth)、ジョン・ニスリー (John Nisley)、アイサック・ミラー (Isaac Miller)、エマニュエル・ウェンガード (Emanuel Wengerd)、それぞれにヨーダー夫妻が

¹¹ 説教者 (minister) は、アーミッシュの教役者の役職で、礼拝で説教し最高責任者である監督を補佐する。

¹² 監督 (bishop) は、アーミッシュの教役者の役職で、聖餐式、結婚式、葬式、逸脱者への社会的制裁、社会的制裁を受けた者の復権などを司る教区の最高責任者である。

社会的忌避により被った損害賠償 10,000 ドル（合計 40,000 ドル）と社会的忌避の解除を求めた。ヨーダーにはジョーンズ弁護士が代理人を務めたが、被告らは本人訴訟で受けた。

1947 年 11 月、陪審員はヨーダーの損害賠償を認める評決を下した。ただ、損害賠償の金額は合計 40,000 ドルから 5,000 ドルと大幅に減じた。しかし、被告の 4 人の教役者は賠償金を払おうとしなかった。そこで、保安官は、まず、監督であるヘルムスの農場を競売にかけた。ヘルムスの農場の売却代金は 5,000 ドルに達しなかった。すると、ジョン・ニスリー (John Nisley) という偽名で評価額の残金を支払う人がいた。残り 3 人の教役者は農場を手放さずにすんだ。社会的忌避については、裁判官は解除するように教役者の被告らに命じた。

ヨーダー勝訴に終わった事件であるが、双方の当事者にとって不幸な結末になった。農場を失ったヘルムスは、悲嘆のあまり死んでしまった。ヨーダーの病弱の娘のリッジも判決後に死んだ。その後、ヨーダー自身も自殺をしてこの世を去った。

(2) 社会的忌避の有効性

メノナイトの神学者のジョン・ハワード・ヨーダー (John Howard Yoder) は、アンドリュー・ヨーダー事件について、アーミッシュの社会的忌避は法的に有効であると論じている¹³。民法は、教会の除名や破門を審査することについて管轄外としている。教会は入会と除名の規則を作ることができ、会員は守らなければならない。例外的に司法が関与できるのは教会が教会員の公民権や財産権を侵害した時である。しかし、公民権は、政府が個人の自由を剥奪する論点から論じられることであって、破門や社会的忌避には公民権という解釈はされていない。司法が除名や社会的忌避につい

¹³ Yoder, John Howard (1949) Caesar and Meidung, Mennonite Quarterly Review 23: 76-98.

て関与できるのは、除名や社会的忌避の手続きが教会で合意されているか否かである。

アンドリュー・ヨーダー裁判では、裁判所は、社会的忌避そのものの有効性について直接的な判断はしなかった。原告は旧派アーミッシュの教会の教会員ではなかったため、被告ら教役者には原告に対して管轄権がないと述べている。教会員の脱会にあたっては教役者の応諾が必要という会則（教会戒律）があるのならば、原告への社会的制裁は正当化されるが、そういう会則がない以上、原告は脱会した時点で教会員でない。このため、社会的制裁を科すことができないと結論している。

ジョン・ハワード・ヨーダーも、原告は、破門される前に他の教会に転出しているため、旧派アーミッシュの教会には原告をドルトレヒト信仰告白第17条の「社会的忌避」に基づいて破門する法的根拠がないと述べている¹⁴。原告は、自主的に旧派アーミッシュの教会を出たため、そもそも旧派アーミッシュの教会から破門されていない、と裁判所と同様の判断である。

一方、被告らは、原告は洗礼を受けた時に、どのような状況であれ教会を去る時は社会的忌避をされることは十分に知っていたと繰り返して述べていた。さらに、原告の訴訟は、司法によって教会に神と教会員との契約を破ることを強制するものである。しかし、教会にはそのような力はない。契約は、神となされたものであり教会とではないからである。アーミッシュの社会的忌避は連邦憲法より古いことも付け加えていた。

確かに、旧派アーミッシュが洗礼を受ける時に教会員をやめれば社会的制裁を受けることは知らされている。よって、ヨーダーもビーチャー・アーミッシュの教会に行くこと、それによってもたらされる重大な結果も十分に予想していたという被告の主張は正しいと思われる。ただ、通常の会の入会や脱会と異なって、アーミッシュの家に生まれたアーミッシュの子供

¹⁴ Yoder, John Howard (1949) Caesar and Meidung, *Mennonite Quarterly Review* 23: 90.

は、アーミッシュになることを期待されて育っているので、洗礼を受けないという選択肢が十分に保障とされているとは言い難い。入会について自由な選択肢がないなかで会員となり、後に脱会（改宗）したという理由で破門されるのは相当であるが、日常生活にまで及ぶ社会的忌避を科すことは酷であると思われる。

特に、改宗の理由が、子供の通院のための自動車の所有であるならば、自動車の所有を認めない旧派アーミッシュの教会戒律は、家族の犠牲も厭わないことになる。子供の通院のために車が必要というのは、一般社会では同情を集める論点であるが、アーミッシュの社会では車に乗せてもらえるように手配すればよいということから、改宗がやむをえないという判断にならない。しかし、非アーミッシュに依頼して長期間に亘って定期的に交通手段を確保するというのは、経済面も含めて現実的に相当困難が伴う。よって、当該教会戒律は家族関係に相当な犠牲を強いるものである。

さらに、科せられた社会的忌避により、忌避された原告は、教会員として教区に残っている親族との交流が禁止されているのは、不当であると言わざるをえない。アンドリュー・ヨーダーは、同じ教区の実父の農場を借りていたので、実父との交流は親族関係の交流だけでなく生活面でも必要なものであった。社会的忌避は、当該脱会者のみならず、その親族まで実質的に制裁を加えていることになる。

人は、本来、教派を選ぶ自由がある。よって、教会員となったらその教会の教会戒律の遵守が求められるのは当然である。また、教会員をやめる自由もある。教会戒律に反対なら遵守しない自由はある。しかし、その人は真摯な教会員ではないことになる。そのことによって、除名や社会的忌避されたとしても、その除名や社会的忌避が教会管轄内の教会活動であればそれはやむをえない。しかし、本件のように家族や親族の活動にも規制をかける社会的忌避は、人が人として生活をしていく権利の観点からも雪すぎであると言わざるをえない。

(3) 本来的司法の限界

ヨルダーは、改宗先の教区の教役者に仲介に入ってもらって問題の解決（社会的忌避の解除）を目指したが、無視されたままであった。アーミッシュの代替的司法内の仲裁で解決できなかったのも、本来的司法である国家司法を利用した。ヨルダーが真に求めていたのは、損害賠償による金銭解決ではなく社会的忌避の解除であった。しかし、本来的司法の計算方式による損害賠償金の金額は、アーミッシュ特有の生活感覚からは膨大な金額であった。

旧派アーミッシュの社会的忌避の是非はともかく、それを科すのは、教役者個人の意思ではなく教役者が仕えているアーミッシュの教会である。よって、教役者個人に責任があるとして個人に負担を強いた損害賠償は、アーミッシュの世界では不当なことだと受け止められた。農場を没収された教役者がそれを苦に死ぬことになり、原告の改宗の要因だった原告の娘が死んでしまうと、原告も絶望感から自殺してしまい、本来的司法が解決の役割を果たしたとは言い難い状況になった。

洗礼を受けたアーミッシュが非アーミッシュとの結婚や外界に出ることを理由に教会員をやめる時は、信仰だけでなく住所もその教区から転居することが多い。よって、教区のアーミッシュからの無視や、教区に残っている親族とやめたアーミッシュと接触を日々監視されることもない。しかし、ヨルダーの場合は、農場をアーミッシュの実父から借りており、生活のために、教区に残って居住していた。このため、社会的制裁を継続して受けることになった。アーミッシュの生活は宗教共同体を基盤としているため、非アーミッシュの教会の破門とは異なる。

教会員が教会戒律に支配されることについて、国家は原則として干渉すべきでないであろう。しかし、宗教共同体の社会的忌避は、教会員の生活に関わることなので、国家の関与が求められる。損害賠償については、その宗教共同体の代替的司法で金銭的な賠償が行われてきたのか、あるのであればその金額などを参考にして、損害賠償の方法を決定すべきであろう。

(2) サミュエル・ホクステトラー事件

(1) 事件の概要

1948年にインディアナ州エルクハート郡で起きたホクステトラー事件は、国内ばかりでなく海外の新聞でも大々的に取り上げられた事件である¹⁵。

サミュエル・ホクステトラー (Samuel D. Hochstetler) は、インディアナ州エルクハート郡 (Elkhart County) クリントン村 (Clinton Township) の旧派アーミッシュの監督であった。1948年1月22日にサミュエル (当時75歳) は、娘のルーシー (Lucy) (当時41歳) に対する暴行殴打罪 (assault and battery) で逮捕された。ルーサー・ヨーダー (Luther W. Yoder) 保安官の発表では、サミュエルは、アーミッシュをやめたがっていた娘を採光、衛生、換気が不備な部屋に数年に亘ってベッドに鎖でくくりつけて監禁したというのであった。逮捕の翌日に開かれたエルクハート巡回裁判所¹⁶では、サミュエルにプトナムヴィル (Putnumville) の農場刑務所での6ヶ月の懲役刑が言い渡された。

クリントン村近くの一歩大きな町であるゴーシェン (Goshen) 地方の新聞では、ベッドに鎖でくくりつけられているルーシー (Lucy) の写真を掲げた記事で報道された。このセンセーショナルな報道に対して、サミュエルの息子のイラム (Elam) は、ルーシーがアーミッシュをやめたがっていたという事実はないという声明をいくつかの新聞に出した。

メノナイトの教授であるガイ・ハーシェバーガー (Guy F. Hershberger) とジョン・アンブル (John Umble) は、精神病院のような公的施設に頼ら

¹⁵ サミュエル・ホクステトラー事件は、アーミッシュやメノナイト社会では、アーミッシュに対する偏見に満ちた冤罪の代表的事件として解釈されている。しかしながら、大河原が行った1995年から1996年にかけての調査からは、冤罪事件ではないことが明らかになった。詳細は、大河原真美 (2014) 『法廷の中のアーミッシュ』(明石書店) の第10章のサミュエル・ホクステトラー事件を参照されたい。

¹⁶ State of Indiana vs Samuel Hochstetler, In the Elkhart Circuit Court, February, 1948 TERM, Historical Manuscripts 1-66, Archives of Mennonite Church, Goshen, Indiana.

ずに家族で統合失調症の病人を介護するというアーミッシュの伝統的な方針がアメリカ社会で理解されていないと主張して、サミュエルの赦免運動を始めた。赦免運動は功を奏して、1948年4月15日にサミュエルは3ヶ月たたずに釈放された。以上が、ホクステラー事件の顛末であるが、以下に供述調書等の捜査関係者の資料¹⁷から解説する。

被害者のルーシーは、1906年2月10日、インディアナ州のブラウン郡（Brown County）で生まれた。1911年にサミュエル一家はブラウン郡から元々居住していたエルクハート郡に戻った。ルーシーは、クリントン村の公立学校に通学し、15歳の時の1921年に洗礼を受けた。

ルーシーは、16歳になると同級生のメノナイトのロイド・ミラー（Lloyd Miller）と交際するようになった。ロイドがアーミッシュではないことから二人の交際は教会戒律に違反する行為となった。ロイドとルーシーは、ルーシーの家族に交際が見つからないように細心の注意を払っていた。

ある特別の夜に、ロイドはルーシーにチョコレートとスカーフをプレゼントした。ルーシーは、ロイドからのプレゼントを大事に机の引き出しにしまっていた。ところが、母親のマグダレーナ（Magdalena）がこのプレゼントを見つけ、ルーシーに質した。ルーシーは、ロイドのことを全て話した。マグダレーナはひどく怒り、ルーシーを叩き、プレゼントを燃やし、ロイドには二度と会うなど言った。

ロイドと会えなくなり、ルーシーは家出をした。ゴーシェンで家事手伝いの仕事を見つけ、ロイドとの交際を続けていた。1ヶ月後、サミュエルとマグダレーナはルーシーの所在をつきとめ、家に連れ戻した。ロイドは、サミュエルの家にルーシーに会わせてくれとルーシーの家まで来たが、怒鳴られて追い返された。

¹⁷ ボントレガー元保安官代理（Levi Bontrager）のホクステラー事件の報告書（18頁）、同氏から大河原への1995年9月4日付けの書簡（14頁）と同氏に対する聞き取り調査（1996年8月18～22日）に依る。

ルーシーは、ロイドとの交際を禁止されてからも家出を試みていたが、家から1マイル（1.6キロ）も行かないうちに、いつも見つかり連れ戻された。以降、サミュエルとマグダレーナは、ルーシーが庭で草取りをする時も、縄でくくりつけるようになった。ルーシーは、縄を歯で噛み切って逃げようとしたので、両親は、ついに鎖でくくりつけるようになった。

ロイドとの交際禁止後、ルーシーには舞踏病と呼ばれる病状が出始め、時間を経て統合失調症精神病を生じた。近所のアーミッシュによると、ルーシーはアーミッシュをやめていたがっていたことである。

家族によると、ルーシーの凶暴性は悪化の一途であった¹⁸。それに応じた対応をせざるをえなくなった。食べ物を部屋の中で撒き散らすので、壁は油布で覆った。ベッドのマットレスを噛みちぎるので、マットレスでなく藁を使うようになった。マグダレーナは、ルーシーの看護を一人で担った。精神病院に入れてはという意見が家族や親族間に出ると、「自分で出来る間はルーシーの世話をずっとしていきます。自分が出来る限りは、この負担を他の人に背負わたくありません。」と言っていた。

サミュエルの逮捕後、ルーシーはログンズポート（Logansport）にあるロングクリフ精神科病院（Longcliff Asylum for the Insane）入院し、1972年には退院するまでに回復した。サミュエルは、減刑されて教区に戻り、元の監督に復帰した。

(2) 両親の行為は暴行虐待か

本来的司法においては、娘がベッドに鎖で括りつけられていれば、暴行虐待になる。よって、サミュエルは有罪になった。しかし、サミュエルが服役後3ヶ月もたたないうちに減刑されたのには、二つの理由がある。一つは、アーミッシュは精神病に罹った家族を入院させるのではなく家庭で看

¹⁸ Fannie Otto, Diary from 1926 to 1935 concerning Lucy Hochstetler, 6 pages, Historical Manuscripts 1-66, Archives of Mennonite Church, Goshen, Indiana.

るといふ伝統が理解されたことである。20世紀半ばまでの州立精神病院の患者の対応は劣悪であったことは事実である。エルクハート郡福祉厚生部の職員がサミュエルの家をルーシーの看護の状況把握のために訪問したことがあり、ルーシーの看護が適切だと判断した。その際の福祉厚生部の文書も恩赦申請書に加えて提出された。もう一つの理由は、保安官が捜査札状なしにサミュエルの家に入ってルーシーの状況を確認したことにある。

ルーシーの看護を病院より家庭で行う方がよいとは必ずしも言えない。ルーシーの状況は年をおうごとに悪化している。福祉厚生部局からの視察があった時は、鎖をつけられているほど悪化している状況ではなかった。福祉厚生部も鎖をつけられている状況を見れば州の精神病院へ入院させたと思われる。ルーシーの看護は、ルーシーの母親が死んでサミュエル一人でルーシーの世話をするようになってからひどくなっている。このことから、ルーシーの病状が悪化した時点から精神病院への入院を検討すべきであったと思われる。

保安官の捜査札状なしの立入検査は、操作方法の適切さに欠くことは言うまでもない。しかし、保安官に寄せられた通報は、ルーシーが鎖で括りつけられているという具体的な情報ではなかった。サミュエル家に食事に呼ばれたメノナイトの客人が人のうめき声を聞きサミュエルに説明を求めたが、サミュエルから回答がなかったので、保安官に事件性があるとして通報したのである。保安官は、サミュエル家の状況を把握する必要があると考え、サミュエルの家まで行き、家の中に入った。当初は逮捕する意図はなかったと釈明している。

(3) 親が娘の脱会を阻止することの正当性

ルーシーは、ロイドとの結婚を考えていた。非アーミッシュとの交際及び結婚は、教会戒律違反となる。サミュエルは、教区の監督であるので、娘を教会からの破門、コミュニティー内における社会的忌避を率先して行わなければならない立場にあった。娘を心から愛し、アーミッシュの教義

を信奉している両親にとっては、認められるべき交際ではなかった。さらに、アーミッシュは神に選ばれた民であると信じていたので、娘を家に監禁してアーミッシュをやめるのを阻止したのである。

ルーシーは、何度も家出をしている。また、舞踏病、そして統合失調症にかかっている。これは、ロイドとの交際の禁止が原因とも考えられる。ルーシーの交際を認めれば、ルーシーは病気にかからずすんだかもしれない。ルーシーがもしロイドと結婚したら、ロイドのいるところに住むことになる。アンドリュー・ヨーダーのように、アーミッシュの教区内に住み続けるわけではないので、社会的忌避の影響も少なくなる。

魅力的なアーミッシュの女性が非アーミッシュの世界に強い関心を持ち、教会戒律を破って非アーミッシュの青年と結婚することによって、教区を去る例は多い¹⁹。ルーシーと同世代のアーミッシュがアーミッシュをやめた比率は22%²⁰である。この数値には、洗礼前にアーミッシュの教区を去る者も含まれているが、アーミッシュにならない子供が比較的多いことがわかる。よって、親が娘を監禁してまで教会戒律に沿った生活を強いるのは、過度な対応と言える。

ルーシーの監禁は、アーミッシュの家庭内のことであり、代替司法の社会でやむをえないこととして捉えられていた。しかし、本来的司法に知られることになった。サミュエルが暴行殴打罪で裁かれたので、アーミッシュの背景が理解されていないとして、代替的司法では冤罪事件として位置づけられることになったのである²¹。

¹⁹ Kasdorf, Julia Spicher (2009) *The Gothic Tale of Lucy Hochstetler and the Temptation of Literary Authority, The Body and The Book*, The Pennsylvania State University Press, Originally Published in 2001 by John Hopkins University Press, pp. 143-163.

²⁰ Hostetler, John (1993) *Amish Society (4th ed)*, The John Hopkins University Press, p103.

²¹ Wenger, John C (1980) "Anecdotes from Mennonite History: A Modern Amish Tragedy", *Mennonite Reporter*, 1 September 1980. Wenger, John C (1980) "Anecdotes from Mennonite History: Joy in Tribulation", *Mennonite Reporter*, 15 September 1980. Huntington, Gertrude Enders (1983=2003) "Health Care", *The Amish*

(3) サミュエル・マレット事件

(1) 事件の概要

2011年11月23日にオハイオ州ジェファーソン郡ベルゴルツ(Bergholz)で連邦捜査局がアーミッシュの監督の家を襲撃して、サミュエル・マレット監督(Samuel Mullet Sr.) (当時66歳)と息子を始めとする親族15人を宗教的な憎悪犯罪の実行と共謀で起訴するという事件が起きた。これまでのアーミッシュに関する捜査機関が関与する事件は、アーミッシュが被害者で加害者は非アーミッシュという事件で、アーミッシュが被害者や加害者になるような内輪の事件はなかった。このため、マレット事件は、全米で大々的に取り上げられた。

サミュエル・マレットは、1995年にオハイオ州のフレデリックタウン(Fredericktown)からベルゴルツにあるアーミッシュの村に移住して来た。2003年に、マレットは、監督に選出されたが、2005年にベルゴルツの8世帯がマレットとうまくいかず村を出ることを決めた。怒ったマレットは、この8世帯のアーミッシュを破門した。アーミッシュは、破門されると他の同程度の保守度のアーミッシュのコミュニティで受け入れてもらえないので、アーミッシュの信仰生活にとっては生死に関わるような重大な問題である。

近隣のアーミッシュのコミュニティの監督達は、マレットの破門は行き過ぎであると考えていた。そこで、ペンシルバニア州のユリシーズ(Ulysses)に、アーミッシュの指導者300人が集合し、マレットの破門行動について協議した。マレットの行った破門がアーミッシュの宗教理念に合致しているかについて判断するために、7名の監督から構成する調査委員会を立ち上げた。破門が宗教理念に合致していないのならば、破門は無効にするということになっていた。調査委員会は、マレットの破門行動はアーミッシュの教えに沿っていないという結論を出した。よって、破門さ

れた 8 世帯のアーミッシュには復権が認められ、トランブル（Trumbull）郡やキャロル（Carroll）郡など近隣のアーミッシュの教区での受入れも認められることになった。

マレットの義理の娘と義理の息子の宣誓供述書によると、マレットはベルゴルツの教区のアーミッシュの生活の全てを管理していた。ベルゴルツのアーミッシュの出す手紙やもらう手紙は、マレットがすべて検閲していた。マレットの許可がないと、どのアーミッシュもベルゴルツのアーミッシュを訪問できなかった。マレットは、自分に従わないアーミッシュについては、尻叩きをしたり、自分の配下のアーミッシュに好きに殴らせるなどの暴行を加えさせ、また、自分の敷地内の鶏舎に何日も押し込むこともあった。さらに、義理の娘を含む若い既婚女性には、結婚生活の上のカウンセリングと称して性的行為を行い、自分の敷地内に住むように命じていた。

検察官によると、マレットは、2011 年 9 月 11 月にかけて 5 回にわたって、自分の信奉者のアーミッシュに、自分に異を唱える周辺のアーミッシュをもっぱら夜間を中心に襲撃するように指示していた。信奉者らは、自分の息子や甥夫婦など 15 人であった。襲撃内容は、男性のあごひげと男女の頭髪を刈り取り、その襲撃模様を写真撮影するものであった。起訴状やサミュエルを始めとする 7 人の被告人の供述調書から、この事件について解説してみる。

①2011 年 9 月 6 日

マレットの甥夫婦や姪の夫 9 人は、マレットの家からバリカンを取って、マレットの方針に異議を唱えているアーミッシュの家に行った。このアーミッシュは、前述の調査委員会委員を務めたアーミッシュの監督であった。9 人は、この家のアーミッシュを抑え込んで、男性のあご髭と頭髪、その妻の頭髪をバリカンで刈った。刈り取ったあごひげや頭髪やアーミッシュの女性のボンネットを袋の中に詰めた。刈る前の写真と刈った後の写真を

撮っておいた。

②2011年9月24日

マレットに反対する別のアーミッシュの夫婦をマレットの甥の家におびき出した。客人のアーミッシュにコーヒーをすすめ、そのコーヒーカップには、発病を促す市販薬をコーヒーカップにすりつけてあった。そのアーミッシュは、コーヒーを飲んで気分が悪くなったので、それに乗じて頭髪や髭をハサミで刈った。頭髪やボンネットについては、庭で焼却したとのことである。

③2011年10月4日夜9時

マレットの息子3人と甥ら合計5人が調査委員を務めた別の地域のアーミッシュの監督の家に行った。馬のたてがみを切るハサミでアーミッシュの監督とその息子のあごひげや頭髪を刈り取り、頭も2か所傷を負わせた。アーミッシュの女性が止めに入ると、蹴飛ばした。

④2011年10月4日夜10時半

マレットの息子3人と甥ら合計5人が別のアーミッシュの監督の家に行った。寝ていたアーミッシュの監督をベッドから引きずりおろして、同居している監督の息子も含めて、二人の髭と頭髪を無理やりに刈り取った。

⑤2011年11月9日

マレットの娘夫婦がマレットに批判的なアーミッシュを自宅に招待し、あご髭と頭髪を刈った。

アーミッシュは、結婚すると男性はあごひげを伸ばし剃ることはない。女性も髪の毛を切ることはない。アーミッシュにとって、あごひげや頭髪を切られるのは、屈辱極まりないことである。9月6日の事件の被害者の

アーミッシュは、あごひげや頭髪を刈り取られるのなら、あざが出来る程殴られた方がまだよいとまで言っている。一方、マレットは、教会戒律や監督であるマレットに従わない批判的なアーミッシュを懲らしめるためにやったまでである、と2011年10月メディアに答弁している²²。一連の髭や頭髪刈りは宗教に関するものであるというのがマレットの主張である。

襲撃を受けたアーミッシュと襲撃者のアーミッシュ双方がマレットの親族関係にある場合もある。例えば、マレットの姉夫婦を、マレットの息子に甥が加わって襲っている。カルト集団の暴力を伴う揉め事のような事件である。

2012年3月19日、クリーブランドの連邦地裁で、マレットを含むアーミッシュの男女16人は、他のアーミッシュの男女の髪や髭を刈り取るなどの5回に亘る憎悪犯罪をしたとして裁かれることになった。被告人16名の内訳は、実行犯が15名（男性9名、女性6名）で実行犯でない者はマレットであった。マレットは、陰謀（conspiracy）での起訴である。一方、マレットらは無罪を主張した。また、保釈も請求したが、マレットを含む7人については保釈が認められなかった。

公判は2週間で終わり、その後、陪審員による評議は1週間であった。陪審員は、男性7名、女性5名であった。2012年9月20日午後に評決が下され、被告人全員が有罪となった。

刑の宣告は2013年2月8日に出された。検察官は、マレットに終身刑を求刑していたが、15年の懲役刑であった。マレットに同調して攻撃を実行した15人については、1年から7年の刑が宣告された。

(2) 憎悪犯罪か否か

2012年3月5日、マレットの代理人は、合衆国法典の憎悪犯罪の適用が

²² ‘Ohio Amish breakaway group leader, followers convicted of hate crimes in beard-cutting attacks’, Washington Post, 20 September 2012.

適切でない」と主張している²³。マレットの事件は、アーミッシュの宗教を信仰しているアーミッシュ全体に向けられた事件ではない。マレットの事件は、同一宗教内の個人と個人との争いであり、何人かのアーミッシュの様々な罪に対して行われたアーミッシュの教義に基づいたアーミッシュの教役者の行動である。このため、連邦法で規定している宗教間で発生する犯罪には該当しないと述べている。

連邦第6巡回区控訴裁判所は、合衆国法典 249 (a) (2) (18 U.S. Code § 249 –Hate crime acts) の人種、民族、宗教、性的志向などの特定のカテゴリーに属する人に向けて行われる憎悪犯罪 (hate crime) にあたるというオハイオ東部北連邦地方裁判所 (US District Court for the Northern District of Ohio Eastern Division) の判断を指示している²⁴。政府は被害者の信仰が加害者の犯罪の動機になっていることを証明すればよいのであって、政府は加害者の憎悪の証明まで求められていないからと述べている。

宗教が対象となる憎悪犯罪は、同時多発事件以降のキリスト教徒のイスラム教徒に向けられる暴行などがその代表的なものである。マレット事件のように、一つの教派 (旧派アーミッシュ) 間の事件で憎悪犯罪として扱うのは珍しい。憎悪犯罪の場合、攻撃を加える集団と攻撃を受ける集団は異質の集団である。マレット事件の場合、加害者と被害者のアーミッシュは、同じ旧派アーミッシュであり、親族同士の場合までである。両者の間で宗教的論争があったわけでもない。マレットが自分の監督としてのやり方に異を唱えるアーミッシュに対して暴行の指示を出しておきた暴行事件である。よって、憎悪犯罪の適用は無理があるように思える。

アーミッシュは、マレット事件をどのように捉えているのであろうか。ウィスコンシン州の旧派アーミッシュの監督は、マレット事件についてマレット及び彼の信奉者が有罪となったのは当然のことであると述べている。

²³ The United States District Court for the Northern District of Ohio Eastern Division, US vs. Samuel Mullet, Sr, Lester S. Mullet, et al, Case No. 5:11-CR-00594.

²⁴ The United States Court of Appeals for the Sixth Circuit, No. 13-3205, US v. Samuel Mullet, Sr.

さらに、マレット事件をカルト事件として捉えている。マレットらが大きなテロのような事件を計画していたようなので、FBIがこの計画に気づき、マレットらを逮捕してくれたので感謝していると述べている。マレットらには哀れみという感情しかなく、アーミッシュ史上の汚点であると述べている²⁵。

(3) 本来的司法の効用

マレット事件は、アーミッシュの代替的司法では解決することが出来なかった。マレットに異を唱えるアーミッシュらが破門され、旧派アーミッシュの監督 300 名がユリシーズに参集し、調査委員会を立ち上げて、マレットの破門を審査し、マレットの行為に問題があると判断した。この代替的司法の判断で通常ならば終結する事件である。しかし、マレットは、調査委員会の結論を不服として、調査委員会のアーミッシュの教役者と家族を襲撃させた。アーミッシュは、暴力的行為を教会戒律で禁止されているので、マレットに応戦するようなことはない。ただ、マレットの襲撃がいつあるのかと怯えていた。よって、マレットを逮捕し 15 年の懲役刑を言い渡した本来的司法に感謝しているようである。本来的司法は、アーミッシュの教会戒律にまもられた宗教的信条を脅かさず、乱暴なアーミッシュを裁いて、平和をもたらしてくれたからである。

²⁵ 実際の発言は以下のとおりである。“From what I heard and know about the Mullet case it is my opinion he or they were rightfully convicted. I feel it is safe to say their case was a cult and a bad one at that. Somehow Satan got a hold of that man and it is pathetic what horrendous crimes he committed according to reports I heard. They were planning to blow I think 5 schools (Amish) up and even said something will happen that will make the Nickel mines shooting look like a small thing. I thankfully the FBI agent caught on to the plans and the morning they were going to do it they were arrested. I have nothing but compassion for those people because for their crimes. That case is another black spot in the Amish history like the Eli Weaver case in Maysville Ohio.”

4 おわりに

アーミッシュは、ヨーダー判決（*Wisconsin v. Yoder* (406 U.S. 205 (1972))）により、州の義務教育年数にかかわらず子供の教育年数を14歳までと認められている。ヨーダー判決は教育年数のみであるが、アーミッシュ学校での教育しかないアーミッシュの教師による寺子屋のような教育内容も黙認されている。これにより、次世代のアーミッシュの育成が保障され、アメリカ社会もアーミッシュの社会の独自性（忌避）に対して一定の理解を示していることがわかる。

すべてのアーミッシュがアーミッシュ社会に留まるのであれば、アーミッシュの代替的司法で十分であろう。しかし、都市化が進みアーミッシュの周りにも一般のアメリカ人が住むようになり、忌避が十分に貫けない状況になってくる。ある程度の接触が行われると、アーミッシュの教区から出て外界で暮らしたいと考えるアーミッシュも出てくる。洗礼を受けた後であれば、破門、社会的忌避の対象となる。破門は教会からの放逐であるが、社会的忌避は日常生活においても忌避されることになる。社会的忌避を受けた者に対して社会的忌避を受けていない家族は交流が許されない。交流をすればその家族が教区のアーミッシュから社会的忌避される。

アメリカの本来的司法は、教会の除名や社会的忌避の基準については関与しない。しかし、除名や社会的忌避の手続きが適正に行われているか、教会員の法的権利がまもられているかは、本来的司法が関心とするところである。社会的忌避は家族関係にも大きな影響を及ぼすので、本来的司法の関与も必要だと思われる。

多民族国家のアメリカでは、マイノリティーの文化の存続とマイノリティーの個人個人の権利の保障が求められている。一つ（本来的司法）を過度に進めれば（アンドリュー・ヨーダー事件）、マイノリティーは消滅の危機にさらされる。もう一つ（代替的司法）を進めれば（サミュエル・ホクステラー事件）、個々のマイノリティーは消されてしまう。

アーミッシュは、16世紀、17世紀の迫害の歴史がある。そのため、非アーミッシュとの忌避を厳格に貫いてきた。サムエル・マレット事件のように、アーミッシュ社会の代替的司法で対応ができない事件が起きると、本来的司法に依存せざるをえない。しかし、アーミッシュの代替的司法は本来的司法より歴史が古く、代替的司法はアーミッシュの宗教生活に根ざしていることにも留意すべきである。本来的司法と代替的司法のバランスが求められる。